

| | |
|---------|---|
| 項目 | 洞内環境（温度、湿度） |
| 調査地点・範囲 | A, D洞窟 |
| 調査時期等 | 工事の実施及び飛行場の施設の供用後3～5年程度。 調査時期は通年。 |
| 調査方法 | A洞窟及びD洞窟において環境測定器を設置し、温度を測定する。環境測定器は日周変化も把握できるよう、2時間毎に計測するよう設定する。湿度については、洞窟内の温度変化により結露が生じ、その水滴がセンサーに付着することにより湿度が100%になることも考えられるので、入洞時に計測する。 |

| | |
|---------|---|
| 項目 | 移動状況 |
| 調査地点・範囲 | A, D洞窟 |
| 調査時期等 | 工事の実施及び飛行場の施設の供用後3～5年程度。 標識装着の調査時期は1月及び3月。 標識装着した個体の移動状況は、1月、3月、11月。 |
| 調査方法 | 小型コウモリ類の移動状況を確認するための準備として、A、D洞窟において小型コウモリ類に標識を装着する。昼間あるいは夜間に、洞窟内や洞窟で、コウモリ類をスweepネットなどで捕獲する。捕獲個体は性別を記録した後、前腕部にアルミニウム製翼帯を装着し、放獣する。 移動状況は、目視または捕獲により行う。また、捕獲した際に以前に標識装着された小型コウモリ類を再捕獲した場合は、標識番号を記録する。 |

(3)事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針

事後調査委員会（仮称）を設置し、指導・助言を受けて、環境影響の回避・低減措置の強化や改善を図る。

8.1.2 事後調査の結果の公表の方法

事後調査の結果は、年次毎に報告書にとりまとめ、沖縄県本庁舎、沖縄県八重山支庁、石垣市役所等において公表する。